

共同声明（仮訳）  
第 52 回日米財界人会議  
～ 日米協力の新時代～  
日米経済協議会 / 米日経済協議会  
ワシントン D.C.  
2015 年 12 月 3-4 日

米日経済協議会及び日米経済協議会（以下「両協議会」と称する）は、2015 年 12 月 3 日と 4 日の 2 日間、第 52 回となる日米財界人会議を米国ワシントン D.C.に於いて開催した。「日米協力の新時代」というテーマの下、両協議会は、日米両国間の、経済、政治及び安全保障分野において、日米両国が共有する目標と協力の広がりや深さがさらに大きくなっていることを改めて強調した。

両協議会は、両国のリーダー及び当局者が、4 月に開催された安倍総理とオバマ大統領の極めて建設的な首脳会談をはじめとして、2015 年を通じて、二国間関係をポジティブな方向に進展させた努力について認識し称賛する。両協議会は、首脳会談において合意されファクトシートに記載された各種のイニシアティブを歓迎する。両国関係の重要性、イノベーションの進捗のペースの速さ、及び、それに追随する公共政策の喫緊の必要性に鑑みて、業種別または業種横断的な分野における適切な規制と政策協調を通じ、新しいイノベーションを促進し、成長環境を改善する対話を、両協議会をはじめとする経済団体とも協議の上、引き続き強化・拡充していくことは重要である。

両協議会は、本共同声明において強調する各種のイニシアティブを通じて、相互に利益をもたらす協力の大きな可能性が、我々の前に広がっていることを認識した。

## 経済見通し及び政策

両協議会は、特に EU 及び中国等の新興市場における成長率の鈍化により、世界経済の見通しに重大な懸念を表明した。このような外的な逆風に照らして、両協議会は、両国政府が内需と投資を刺激する国内の経済改革の抵抗を乗り越えることに集中し、そうした努力を強化することが、かつてないほど重要となっていることを指摘したい。

## 米国の経済と政策

新興国市場が低迷する中、米国が引き続き世界経済を牽引している。このことから、連邦準備委員会による金利引き上げの時期は大きな関心事である。両協議会は、このような政策変更の時期について、明確なコミュニケーションがとられていることを評価する。

両協議会は、米国の債務上限の引き上げに関する最近の合意を、行政府と立法府が、米国の政策の安定のために必要な事項について協力できる能力を示し、それによって市場と産業界の信認を高めたものとして、高く評価する。しかし、移民、税、規制、エネルギー及び通商等の極めて重要な経済政策についても、同様の動きをとることが米国経済をもう一段の高みに引き上げるために不可欠である。

## 日本の経済と政策

両協議会は、安倍政権による過去 3 年間の経済政策の成果を歓迎する。安倍政権誕生前、日本経済は六重苦と呼ばれる状況、すなわち 1 ドル 80 円を超える行過ぎた円高、高い法人税実効税率、主要な経済連携協定の遅れ、電力の制約、過度な労働規制及び環境規制の厳しさに苦しんでいた。安倍政権がこれらを含む課題に体系的に取り組み、いくつかの効果が始まっていることは賞賛に値する。現在は日銀の量的・質的緩和により円高は解消された。未だ相対的に高いものの法人税は引き下げられた。TPP 交渉が合意され、資源安という形ではあるが電力価格も低下する見込みとなる等、状況は次第に改善されつつある。

その結果、企業の売上高経常利益率は過去最高水準に達し、日経平均株価は一時 2 万円を超え 15 年ぶりの高値となった。失業率は 20 年ぶりの低水準、有効求人倍率も 23 年ぶり高水準となり、賃上げ率も 17 年ぶりの高水準となった。また、訪日外国人数は 9 月までの累計で、年計として過去最高であった 2014 年を既に超えている。

こうしたポジティブな兆候がみられる一方で、4-6 月期に続き 7-9 月期の GDP 成長率が 2 四半期連続でマイナスとなり、継続的な経済成長やインフレ率の上昇のための一層の対策が必要であることを示している。個人消費や設備投資の伸びも力強さに欠けている。デフレが長期間続いたこと、消費税率引上げに加えて、少子高齢化の急速な進展により社会保険料負担が増加することにより、賃上げが行われても、将来への不安

から生活防衛的な消費マインドが継続し、その結果消費が控えられている面もあると思われる。

安倍総理による、「強い経済」、「子育て支援」、「社会保障の改善」からなる「新第三の矢」は歓迎すべきイニシアティブである。また、長く継続するデフレの効果に直面しつつ、供給サイドの中長期の課題に明確に取り組むことで、2020年ごろに名目GDP600兆円の達成をめざしている点も歓迎すべきである。この目標を達成しプライマリー・バランスの黒字化を実現するためには、生産性を向上させ企業や家計も含め1億総活躍社会を実現するための構造改革を達成することが必要である。両協議会は、日本政府が強い政治的リーダーシップを引き続き発揮し、将来の不確実性を取り除くことで企業や家計の活躍を可能にする規制緩和や構造改革を加速することを期待し要請する。

## 貿易と投資

両協議会は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を合意に導いた全ての通商大臣の努力に敬意を表する。両協議会は、日米両国に新しい自由貿易の枠組みをもたらすTPP協定の妥結を一貫して支持してきた。両協議会は、引き続き、成立を全面的に支持し、立法府の承認手続きに向けて積極的に働きかけを行う。

両協議会は、TPP協定が、日米両国間の貿易と投資を深化・拡張し、また、両国経済を地域貿易により統合していく大きな潜在性があることを認識している。実質的に殆どの関税を削減・撤廃し、電子商取引や著作権保護等の分野に関する高水準のルールを策定し、通関や規制に関して透明性を確保する自由貿易協定（FTA）に日米両国経済が参加することにより、TPP協定を通じて参加国すべての貿易と投資がさらに増加することを両協議会は期待している。

両協議会は、将来の成長及び競争力の向上をもたらす新たなイノベーションを促進するにあたって、日米及びその他の国の高水準のルールを引き続き強調する。この観点から、知的財産権保護、電子商取引、競争、規制及びルールに関して、アジア太平洋地域全域でより高水準のルールとベストプラクティスを確立するため、日米両国政府が、双方及び他国の協力を得つつ、より強いリーダーシップを発揮することを求める。

特に、両協議会は、環境物品協定（EGA）、新サービス貿易協定（TiSA）、アジア太平洋経済協力（APEC）等を含む多国間/複数国間及び地域レベルの通商イニシアティブに関して、両国が強いリーダーシップを発揮し、さらなる協力を行うことを強く要請する。両協議会は、TiSA交渉が、早期かつ成功裏に妥結することの重要性を再確認するとともに、TiSAの枠組みが、参加国では受け入れられているものの、その他の地域では、限定的にしか受け入れられていないサービスを含む既存の、または、将来行われるであろう様々なタイプのビジネスモデルの発展を促進するように、包括的であるべきことを確認する。

## デジタル革命

技術革新と情報通信（ICT）技術の普及は、急速で広範なデジタル化と、システム・サービスのネットワーク化、大規模データ、高速コンピュータ及び超高速ネットワークの広範な利用をもたらし続けている。ICT利用の生産性と安全性の向上に加え、新しい価値が生まれている。デジタル革命を、モノのインターネット（IoT）等の急成長している分野においてさらに推し進めることは、個々の企業の競争力向上にとっただけでなく、日米経済全般にとって必要不可欠なものとなっている。日米両国は、戦略的協力を通じて、社会を変えてしまう潜在力を持つデジタル革命を十二分に現実のものとするべく、国際社会をリードする必要がある。

政府は、デジタル革命の発展において重要な役割を持つが、それは、一義的に、民間企業が、革新を生み、新しい製品・サービスを開発することを可能にする適切な政策環境と競争条件 – “デジタルエコシステム”ともいべきもの – を設定することにある。技術革新のスピードは速く、政府は、特定の政策や施策によりデジタル革命の発展を予想することはできない。従って、基準や規制を設けるというアプローチと、革新的な新製品・サービスの、スムーズで迅速な開発の助けとなるベストプラクティスによるサポートとの間の適切なバランスを見つけることが重要である。一方、デジタル経済の頑強で安全な発展にとって、消費者保護とセキュリティの確保が欠かせないことは論を俟たない。過度に制限的で規範的な計画や規制、強制的な標準化は、この成長を助けるどころか、むしろ阻害するであろう。端的に言えば、軽度の規制が求められており、市場原理に最大限任せることで最大の成果が生み出されるだろう。

両協議会は、日米両国が優先して取り組むべき分野として以下を強調したい。

第一に、IoT の急速な成長と円滑な発展を確実にするために、日米両国は、持続可能な成長や地球規模の課題の解決、及び、新たな産業やビジネスモデルの創出に寄与する IoT の更なる価値創造、ビッグデータや人工知能及びアプリケーションについて引続き協議すべきである。国固有の、または独特の標準化は、市場のダイナミズムと IoT の成長を阻害するものであり、避けるべきである。両協議会は、日米両国政府が、広く認められている標準化機構やコンソーシアムを通じて、市場主導型の国際標準の採用をサポートするための手法を開発するべく、協働することを推奨する。

第二に、グローバルな "デジタル革命" を加速するため、日米両国は、企業活動の基礎となるデータを安心・安全に活用できる環境の整備に努めるべきである。クロスボーダーでの自由なデータのやり取りを確保し、知的財産や個人情報保護などのルールを国際的に調和のとれたものにするには、世界経済の発展に寄与する。日米をはじめ各国の政府が、プライバシーとセキュリティの課題解決に向けて踏み出すに際して、データの収集・処理・保管・移動に求められる要求は、企業規模にかかわらず、煩雑すぎるものであってはならず、国境を跨るデータ移動の障害とならなければならない。データの保管を特定の国内に制限することを命じるものであってはならない。そうすることによって、日米は、個人情報の保護を、データの保管場所と関連づけないという見解を強く主張する。

第三に、"デジタル革命" の実現においては、これまで日米両国が議論及び協力を重ねてきたサイバーセキュリティ対策が、より一層、喫緊かつ重要な課題となる。企業が保有するデータの質と量は増大し、営業秘密、開発情報や個人情報の保護は企業にとって極めて重要な経営課題となっている。また、高度化、大規模化するサイバー攻撃は、政府や企業にとって脅威であり、特に、重要インフラの防御は、国家の最重要事項である。したがって、日米政府及び日米産業界は、サイバー分野において、セキュリティに関する情報共有、防御能力向上、人材育成強化、国際的な連携推進、官民連携など、具体的な協議を行うべきである。

第四に、イノベーションは、デジタル経済において競争と成長の中核的な触媒であり、イノベーションのリーダーである日米両国は、産業政策の目標達成のために、第三国が競争政策を濫用することに対して闘う利害を共有している。日進月歩という本質に照らして、テクノロジーは、既に優れて競争的であり、反競争的な行為が介在する余地は殆どない。

したがって、両協議会は、国際的な競争政策当局に対して、デジタル経済においては、特に市場介入に関して、注意深いアプローチをとることを強く求める。

第五に、知的財産権の保護と強化は、イノベーションの基礎でありデジタル革命の拡充の鍵である。これを達成するために、両協議会は、両国政府に対して、民間部門とともに、既存の権利や今日の迅速に変化する技術環境に沿って、新しいアイデアとビジネスモデルを適切にサポートし保護する知的財産権保護の法制、規制及び戦略を確実にするために、相互に緊密に協力することを強く要請する。

### 高齢化社会の必要性に適合した金融及びヘルスケアの提供

両協議会は、日米両国が直面する、急速に高齢化する社会から生じる金融及びヘルスケアの提供に関して山積する諸課題について、引き続き取り組んでいる。

健全な経済成長をもたらすマクロ経済改革及び構造改革が、両国政府の中心的な取り組み課題であり、同時に、両国国民の増大する年金資金ニーズの解決にも役立つという点については、両協議会も同意する。しかし、経済成長のみでは、人口動態の大幅な変化から生じる広範な課題に対する解決策としては、それだけでは十分でないと認識している。

両協議会は、退職者及び退職者をサポートするその家族の経済面と健康面のニーズを満たすことができる、人的資源に的を絞った投資を行うことの重要性について特に強調したい。こうした投資は、高齢者が、退職後の生活の安心を確保するためだけでなく、健康で幸福な人々のみが達成可能なより高いレベルの経済成長を実現できるという意味からも重要である。

拡大しつつあるギャップを埋めるために、また、新たな成長を刺激するための中核的なツールとして、退職資金管理、健康資金管理及びヘルスケア提供の確保を確実にする更なる改革、新規のインセンティブ及びその他の主要な政策イニシアティブが必要である。

日米両国とも、高齢化の問題に直面しているが、特に日本の課題は、現在の人口動態推計によると、2050年までに総人口の40%近くが65歳以上となるという深刻なものである。それに応じて、両協議会は、今後、

両国政府が如何にこの課題に対処すべきかの検討を重ね、次の分野に関する提言を策定するつもりである。

- 個人の退職に備えた貯蓄及び個人年金をさらに拡大する方策
- 個人がより良いヘルスケアプランとヘルスケアコストを賄うことができる創造的なアプローチの採用
- 患者ケアを向上させる先進的な情報技術（IT）を利用するための対策

日本は、高齢化する人口の必要に応えるための課題に直面しており、日本が採用するアプローチは、同様の課題を抱える米国やその他の国々にとっても有益である。

### 持続的な経済成長を促進する金融セクターの役割を支持する

透明性の高い資本市場及び強靱な金融サービスセクターは、持続的な経済成長を促進させるために重要な役割を果たしている。金融サービスセクターは、雇用の創出だけでなく、政府や企業、消費者に対する商品やサービスの提供を通じて、経済成長を促進させる。こうした商品やサービスは、イノベーションを可能にし、生産性を高め、成長の新しい芽をもたらす。こうしたメリットにもかかわらず、各国及び国際的に進められている規制改革に向けた努力は、それが全て取り入れられれば、金融機関に対して重い負荷と制限を課す恐れがあり、最終的に利用者のコストを上昇させ、市場へのアクセスを損なうこととなろう。これは、力強く、持続可能でバランスの取れた経済成長を求める金融安定理事会やG20の意図に反することとなる。

こうした文脈において、両協議会は、さらなる規制を検討して課すことよりも、今こそ現行の一連の改革を徹底的に見直す時であると主張する。

両協議会は、グローバルな金融システムや、それぞれの国内システムを強化するために策定される合理的な規制改革を強く支持する。しかしながら、両協議会は、政府に対して、ボラティリティを高め、長期の保険に係る市場を不安定にさせ、結果的に顧客の選択を狭めるような措置を回避するよう要請する。今、手を打つことで、金融セクターによる必要な流動性の供給力を損なうことなく新たな金融危機を防ぐことと、マクロ経済の成長を支えることとを両立させつつ、金融安定性と経済成長のための長期的な枠組みを形づくることができる。

さらに、両協議会は、日米両国政府に対して、国際的な規制の一貫性を促進し、ルールの域外適用を回避するために、規制の累積的な影響をモニターするとともに、グローバルな監督者間で国境を越えた協力体制と、連携体制の強化を図ることを強く希望する。また、グローバルな金融システムに新たなリスクをもたらしかねない、国際規制に対する画一的なアプローチを懸念している。

こうした文脈において、両協議会は、日米両国政府に対して、力強く持続可能で、バランスの取れたグローバル経済成長を追求するための国際的な経済ガバナンスの現行枠組みを強化する作業が、正当に選出された各国の代表者に対する透明性及び説明責任を確保しつつ、G20、金融安定理事会その他の国際基準を設定する機関を通じて継続されるよう要請する。こうした背景から、両協議会は、日米両政府が定期的に二国間の話し合いの場を持つことで、金融規制の策定プロセスにおける日米共同のリーダーシップの発揮が促進されると考えている。

## ヘルスケア分野における日米協力

研究開発型の医薬品及び医療機器産業は、経済成長と雇用創出の推進による新興市場も含めた世界の人々の健康と福祉の向上、並びに平均健康寿命の拡大と疾病による経済的負担の軽減を支える画期的な医療ソリューションの開発において、重要な役割を担い続ける。

両協議会は、両国が市場競争力及び市場の魅力を、過去数年間にわたり着実に改善してきたことを認識し、これを歓迎する。特に、両協議会は、医療機器の医薬品から分離するための法改正、日本医療研究開発機構（AMED）の設立、先駆けパッケージ戦略の推進を称賛する。両協議会は、医薬品医療機器総合機構（PMDA）による医薬品、及び、医療機器の承認に要する期間が着実に短縮され、特許期間／独占期間全体にわたり、医薬品の価格を維持するパイロットプログラムを、日本が継続している点を評価する。両協議会は、米国での「21世紀治療法案（21st Century Cures Act）」（HR 6）導入を歓迎し、議会において全面的に通過するよう支援する。

今後も両協議会は、両政府と協力しさらにイノベーションに報い、医療アウトカムを改善するよう努める。両協議会は、規制当局が、研究開発を含む産業イノベーションを支援し、審査・承認プロセスを迅速化し、



イノベーションの高いコストを考慮した、透明で安定し予測可能な価格、及び、償還手続きを採用するという基本政策を推進し続けることを促す。

## 世界のエネルギーと日米協力

世界のエネルギー情勢は、需給の不均衡とその結果生じた過去 1 年半にわたる原油及び天然ガス価格の急激な低下のために、劇的な変化を起こしているが、だからこそ、エネルギー分野における緊密な日米協力は、二国間関係の中心的な要素となる。エネルギー政策とエネルギー関連ビジネスに関する効果的な日米協力は、エネルギー安全保障、環境保護、経済効率及び安全の達成の一助となるだけでなく、両国の安全保障の鍵ともなる。産業界、政府、学会及び市民の緊密な協力が、最善の結果の達成に必要である。

従って、両協議会は、エネルギー分野における「日米協力の新時代」を築くため、次に掲げる取り組みを提言する。

### エネルギーに関する包括的でハイレベルな官民対話の継続

エネルギー分野に於ける日米協力の重要性と必要性が顕在化している今日、両協議会は、両国の間で、政府間だけでなく、官民間での対話、特に、両協議会と両政府高官との対話が継続されてきたことを評価し、今後も継続されることを望む。

### 低炭素社会実現にむけた日米協力

両協議会は、効率性の向上、エネルギー生産に伴う炭素排出を歴史的な低水準に引き下げた天然ガス生産の分野に関する革新的な技術を含む、炭素排出の削減、及び、エネルギー安全保障の向上を目指す様々な事業に関する緊密な技術協力を支持している。日本は、省エネやクリーンコール等における高水準の技術で先進的な立場にある。こうした相互補完的なアプローチは、それぞれの分野に関して大きなインパクトをもつ情報交換や技術協力を、一層進めることを可能にするだろう。

両協議会は、高効率のガス炊き火力発電及び CCS（二酸化炭素除去と地下貯留）技術のコスト低減、ならびに、普及を推進する技術協力を促進することを提案する。特に CCS のコスト低減は、CO2 排出量の多い従来型の石炭炊き火力発電の改善を促進すること、及び、石炭火力に対する厳しさを増す政策への有効な手段となる可能性がある。両協議会は、このイニシアティブが、特に、経済成長に伴いエネルギー消費の増加が見込まれる新興国において、温暖化ガスの抑制に資すると信じている。

### 原子力発電の有り方と日米協力

両協議会は、原子力は今後もクリーンなベースロード電源としてあり続けると認識している。福島第一原子力発電所の廃炉と、その周辺地域の復興は引き続き日本の課題である。しかし同時に、官民関係者は正確な情報を日本国民及び世界と適時に共有する必要がある。これにより、日本は、原子力設備を保有する諸外国が、その安全手続きを強化することに貢献できる。同様に、諸外国も、定期的な対話とベストなプラクティスと基準の交換を通じて、日本が安全を強化することを手助けすることができる。

### ビッグデータ活用による今後のエネルギー問題解決

電力市場に於けるビッグデータ活用が、従来の一方向の大規模な発電、送電及び配電システムを大転換する可能性を有している。従来、効率性と経済性で問題があった分散電源が、技術進歩により、近い将来現実的オプションの一つになり得る。

### 炭化水素の重要性と資源供給の多様化

炭素排出量の削減と、再生可能な資源を通じた代替エネルギー及び効率化等の手法に重点を置きつつも、現実問題として、炭化水素は、日米において、当面の間、引き続き基幹的な役割を果たすであろう。

日本にとって、石油・ガス供給の多様化は、一地域に輸入の大半を過度に依存することは、潜在的な供給途絶に対して日本を脆弱にし、エネルギー安全保障を弱めるという意味において、安全保障上の問題である。この意味で、米国から日本への LNG の輸出は、インフラ整備が整い次第開始される予定であるが、通常の商業貿易以上の意味を有する。米国産の原油の輸出も同様である。両協議会は、米国に対して、両国が経済とエネルギー安全保障の両面で裨益する原油輸出の解禁を強く求める。米国は、農産物、電機製品及び自動車等の多様な国際貿易を認めており、原油についても同様に認められるべきである。

## 旅行・観光

両協議会は、昨年初めて、旅行・観光（T&T）を、日米財界人会議の議題に取り上げた。旅行・観光は、米国経済にとって成長の牽引役のひとつであり、雇用創出の面でも大きく貢献をしている。言うまでもなく、日本においても、観光・旅行の重要性は高まりつつある。世界旅行ツーリズム協議会（WTTC）によれば、2014 年、旅行・観光セクターは、全世界の GDP の 9.8%（7.6 兆ドル）を占め、今後さらに年間 3.8% の成長が見込まれており、米国、特に日本においてもこの産業セクターが目覚ましい成長を遂げる可能性を示唆している。

昨年、安倍総理は旅行・観光を第 3 の矢である成長戦略の主要な柱の一つと位置づけ、2020 年までに、訪日外国人旅行者を 2,000 万人に増加させるという目標を掲げた。日本政府観光局によると、今年 1 月～9 月に日本を訪れた外国人旅行者数は、前年同期比 48.8% 増の 1,448 万人となった。旅行消費額も 1 月から 9 月の累計で、2.6 兆円に達している。訪日旅行者の増加などポジティブな兆候は見られるものの、日本において観光産業が得る収入は、アメリカにおける収入に比べ低い。また旅行者の日本国内における支出額は、アメリカにおける外国人旅行者の支出額の約半分にとどまっている。

国内総生産（GDP）を 20% 増加し、600 兆円に増やすという安倍政権の意欲的な目標を達成するためにも、日本政府は、積極的な攻めの旅行・観光戦略を打ち出すべきである。

日本が開催する 2020 年東京オリンピック・パラリンピックこそ、この目標を達成するための主要なマイルストーンである。政府は、査証発給要

件の迅速な見直しをはじめ、必要な改善に取り組んでいかなければならない。

2020年以降の旅行・観光産業のあり方に目を向けると、統合型リゾート（IR）の設置による経済効果が注目されている。加えて、日本に不足している宿泊施設の部屋数や MICE（会議・研修、招待旅行、国際会議・学会、展示会）の不足も IR ができることによって解決可能となるであろう。両協議会は IR の日本への導入を強く支持し、開発手続きに着手できるよう 2016 年の早い段階での法整備を国会に求める。両協議会は、今後も IR や、様々な社会問題への対処に資する施策への理解に向け、さらなる努力をしていく。

米国に関して、両協議会は、査証システムの改善を強く求めたい。米国政府は、短期の仕事のために訪米する専門職業人の出張を促進し、主要な入国空港において、通関の不便さと入国手続きにかかる時間の長さを解消する必要がある。この具体的な取り組みとして、「グローバル・エントリー」のような制度は極めて有益である。両協議会は、日米両国政府に対して、民間部門とともに、日本の「グローバル・エントリー」ネットワークへの参加の実現に向けて協力するよう強く要請する。

さらに、両協議会は、米国が、快適で頻度の高いサービスを提供する鉄道やバスによる空港アクセスの改善や、日本の新幹線のような都市間的高速鉄道の整備などの手段を講じることを強く要請する。

両協議会は、旅行・観光産業の発展が、日米協力の新時代に向けて、日米間の人的交流のさらなる深化を促進する必要不可欠な要素であると確信している。

以上